

令和6年1月19日（同月31日更新）  
主催：神戸東労働基準協会

## 「テールゲートリフター特別教育」（学科・実技）ご案内

令和6年2月1日から、貨物自動車のテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す業務に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務付けられます。

以下により特別教育を実施しますのでご案内します。

- 1 日時 第4回 令和6年2月27日（火）9：20～16：50頃  
第5回 令和6年3月 5日（火）9：20～16：50頃
- 2 会場 港湾職業能力開発短期大学校 神戸校（神戸市中央区港島8-11-4）
- 3 講習科目・時間割 受付開始9：10～  
9：20～9：30 開会・オリエンテーション  
9：30～10：00 関係法令  
10：00～11：40 テールゲートリフターに関する知識（途中休憩10分）  
11：40～14：30 テールゲートリフター作業に関する知識  
（途中休憩45分（昼）＋午後5分）  
14：40～16：40 実技、（実技終了後、修了証を交付します）

### 4 受講料（税込）

協会員（\*） 16,610円（受講料15,620円、テキスト代990円）

\*神戸東、神戸西労働基準協会員

非会員 18,810円（受講料17,820円、テキスト代990円）

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

\*振込先 三井住友銀行三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

- 5 定員 各回25名
- 6 申込 当協会HPから。（申込締切 第4回：2/13、第5回：2/20）
- 7 準備品 受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、  
昼食（近隣に飲食店はありません）  
実技受講時の服装・・・軍手、長袖、長ズボン、作業靴（サンダル不可）、  
ヘルメット（墜落時保護用）、雨天時は雨具  
\*更衣室等はないので朝から実技受講時の服装で受講願います。
- 8 その他
  - ・自動車・バイク等での来校・校内駐車は禁止されています。
  - ・会場には公共交通機関（\*）でお越し下さい。
  - ・受付開始は早くても9時00分になりますので、それまでの入館は控えていただきますようお願いいたします。
  - ・遅刻、早退等は受講時間不足につき原則修了証は交付できません。
  - ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。

\*公共交通機関の案内

ポータライナー「医療センター前」から徒歩約10分、「南公園」から徒歩約15分  
神姫バス「港湾短大前」下車、三宮⇄神戸空港他の路線利用可